

桂川町こども計画

概要版

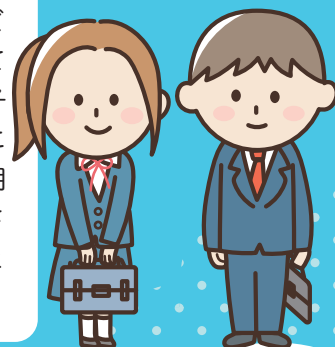
みんなで応援 すくすく桂川っ子

～ 親と子、若者、すべての笑顔があふれるまち“けいせん”～



● 計画策定の趣旨 ●

本町では、地域の子育て支援として、「桂川町次世代育成支援対策行動計画」や、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う「桂川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育、地域子ども子育て支援に関する取組を進めてきました。今回「第2期桂川町子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2～6年度）の計画期間終了に伴い、新たな「第3期桂川町子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和7～11年度）を策定するとともに、「こども基本法」に示された市町村こども計画を一体的に策定し、桂川町のこども・若者を取りまく様々な課題に対応していきます。



令和7年3月
桂川町

基本目標

基本理念「みんなで応援 すくすく桂川っ子 ～親と子、若者、すべての笑顔があふれるまち“けいせん”～」のもと、本町のこども・若者の支援に向けた基本目標を、以下のように設定します。

基本目標 ① こどもの権利を守る

基本目標 ② 未来を担うこどもたちを健やかに育む

基本目標 ③ 地域の見守りと気づきでこども・若者を守る

基本目標 ④ 安全・安心な環境のもと、こども・若者の未来を支える

施策の展開

1. こどもの権利擁護

関係機関と連携し、こどもから大人までを含む全世代に対して、こどもの権利に関する教育や啓発・相談など具体的な活動を展開するとともに、人権の大切さを認識するための機会を提供する際の情報提供手段、媒体の検討や出前講座など、町民に身近な形で人権擁護の重要性を理解してもらうための機会を提供します。また、妊娠期（胎児期）からこどもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援について、児童福祉機能と母子保健機能を活かして一体的支援を行います。

（1）こどもの権利に関する理解促進

- こどもの権利に関する周知啓発や理解醸成
- 人権出前講座

（2）こどもの人権擁護

- こどもの人権に関する啓発
- 人権相談
- こどもの権利擁護支援



2. こどもを健やかに産み育てるための支援体制の整備

こども家庭センターにおいて、妊娠出産から、子育て期、こどもの自立に至るまで、こどもの成長に応じ、切れ目のない支援を行っていきます。このほか、親の仕事と家庭の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）を推進するとともに、こどもの健やかな成長を支える各種子育て支援サービスを充実させ、就学前の子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。これとともに、子育て世帯の経済的支援を行います。

(1) 安心して妊娠、出産できる環境の整備

- 伴走型相談支援及び経済的支援 ● 子育て支援講座

(2) 親子の健康の確保

- 親子の健康相談 ● 子育て支援講座

(3) 食育の推進

- 健診等を通じた食育の推進 ● 夏休み料理教室

(4) 子育て支援サービスの充実

- こども家庭センター ● 子育て支援センター ● すくすく広場 ● 子育てガイドブックの作成

(5) 仕事と生活の調和のための働き方の見直し

- 庁内での働き方の見直し

(6) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

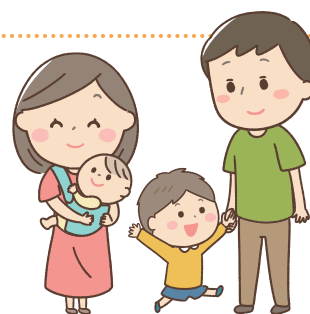
- 庁内でのワーク・ライフ・バランスの促進 ● イクボス宣言

(7) 経済的負担の軽減

- 就学に関する経済的支援 ● 児童手当 ● 医療に関する助成 ● ひとり親家庭への支援

(8) 相談体制、情報提供の充実

- ピヨピヨ教室、離乳食教室 ● 子育て支援センター、保育所等による相談・情報提供
- こども家庭センター



3. こどもと子育て家庭を支える保育・教育環境の整備

就学児童に対しては、通常のカリキュラムのほかに、キャリア教育の推進とあわせ問題行動や非行の防止に向け、関係機関との連携強化や青少年健全育成事業、思春期の保健に関わる事業などに取り組んでいきます。また、こどもの健全育成にあたり、家庭の教育力向上も課題となっています。家庭での教育に関わる支援とともに、子育て世代の親に向けて必要な情報提供や啓発事業に取り組みます。

(1) 保育サービスの充実

- 新たな教育・保育事業への対応 ● 第2子以降保育料無償化の実施

(2) 学童保育所（放課後児童クラブ）の充実

- 学童保育所（放課後児童クラブ）

(3) 就学前教育の振興

- 預かり保育 ● 関係機関との連携 ● 認定こども園

(4) 教育環境及び青少年健全育成の推進

- 学校間の連携によるキャリア教育推進 ● 図書館でのキャリア教育支援
- 体験学習 ● 桂川町青少年問題協議会 ● 青少年の非行防止 ● 学校施設の環境整備

(5) 家庭の教育力の向上

- ブックスタート事業 ● 子育て中の親に向けた啓発

(6) 思春期の保健対策

- 学校教育による保健対策



4. 配慮を要するこども・家庭への支援

近年、少子・高齢化の進行や社会環境の変化等をはじめとしてさまざまな要因が複合的に関わり合い、ひとり親家庭による経済的な問題やこどもの貧困、ヤングケアラー、虐待などといった家庭内の問題や、いじめ、不登校など学校に関わる問題、または障がいのあるこどもなど、日常生活に対する支援が必要なこども、配慮を要するこども・家庭への対応が課題となっており、こうした問題に対応するための新たな取組を進めています。

(1) ヤングケアラーへの支援

- ヤングケアラーの把握・対応

(2) 児童虐待防止対策の充実

- 児童虐待防止対策

(3) ひとり親家庭等の自立支援

- 児童扶養手当 ● 相談支援体制 ● 保育所入所

(4) こどもの貧困対策

- 地域のこどもの生活支援強化

(5) いじめ防止

- 学校でのいじめ防止対策 ● こども家庭センターによるいじめ防止対策

(6) 不登校への取組

- 不登校を未然に防ぐ取組 ● 相談体制の整備 ● 不登校になった児童生徒への支援
● 不登校等の悩みを抱える家庭への支援

(7) 障がいのあるこどもが住む家庭への支援

- 障がいの早期発見 ● 発達相談 ● 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク
● 保育施設や学童保育所での障がい児受け入れ



5. こども・若者の自立と社会参加の支援

こども・若者が成長し、義務教育課程を経て高等教育への就学を希望したり、就労により社会的な自立を目指す際に、経済的な理由や家庭環境等の問題から困難な状況に置かれた場合、就学に関する経済的な支援や就労に関する様々な条件整備、結婚を望む方への機会の提供などを支援していきます。また、多岐にわたる悩みや、困りごとに対応できる相談体制の整備を進めています。

(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実

- 町による奨学金制度

(2) 就業環境の整備

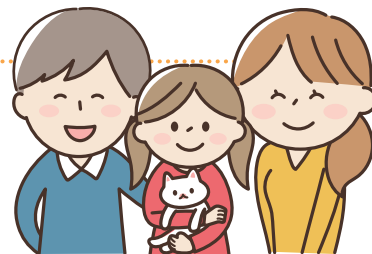
- 情報提供 ● 創業支援セミナー

(3) 結婚を希望する方への支援・結婚に伴う新生活への支援

- 出会い・結婚応援事業 ● 結婚新生活支援事業 ● 桂川町移住定住奨励金等交付事業

(4) 悩みや不安を抱える若者への相談体制整備

- 相談窓口の設置



6. こども・若者を地域全体で支える環境づくり

こども・若者の健全な成長のためには、地域全体での見守り、支え合いのもと、安全・安心に生活していくことのできる環境整備が必要です。近年では通信環境の発達などにより、こどもや若者がインターネットなどを介した犯罪の被害者になるケースも多くみられ、また安全の視点からは、交通安全に関する環境整備に係る課題なども指摘されていることから、こうした課題への取組を進めていきます。このほか、将来的には親子、児童生徒、若者、高齢者など幅広く町民が集い、多くの住民がともに交流できる場所のあり方についても検討していきます。

(1) 子育てを支える地域環境の形成

- 子ども会活動への支援
- 桂川「ひまわり」アンビシャス広場
- 子育て支援「Wa-Wa」
- こどもまんなか宣言

(2) こどもの安全の確保

- 地域と学校、警察等の関係機関・団体の連携

(3) 犯罪等の被害にあわないための環境の整備

- 「生き生き桂川っ子」総合推進協議会
- 「子ども110番の家」等
- 地域全体での見守り

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

- 児童遊園の管理
- 歩道の設置

(5) こどもの居場所づくり

- こども食堂への支援と新たな居場所の創設
- けいせん夢・人・未来塾 桂川「ひまわり」アンビシャス広場
- 児童館等の整備
- こどもの居場所づくりの推進





子ども・子育て支援事業に関する事業量見込みと確保の方策

教育・保育提供区域の設定

「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件」、「現在の教育・保育の利用状況」、「教育・保育を提供するための施設の整備の状況」等をニーズ調査結果や幼稚園・保育所等の施設の実態等から総合的に勘案し、「保護者やこどもが居宅より容易に移動することが可能な区域」（以下「教育・保育提供区域」）を定めることになっています。

本町では「町全域」を「教育・保育サービス」および「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域とします。ただし、放課後児童健全育成事業（学童保育所（放課後児童クラブ））については、基本を「小学校区」とします。

幼児期の教育・保育に係る量の見込みと確保の方策

町全域		令和7年					令和8年				
		1号認定	2号認定	3号認定			1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
量の見込み（a）		17人	21人	214人	116人	20人	16人	20人	201人	117人	20人
（確保 提供 方策）	特定教育・保育施設	114人	0人	202人	126人	41人	114人	0人	202人	126人	41人
	確認を受けない幼稚園	4人					4人				
	特定地域型保育				16人	1人				16人	1人
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）		24人	0人				24人	0人		
	合計（b）	118人	24人	202人	142人	42人	118人	24人	202人	142人	42人
	（b）－（a）	101人	3人	▲12人	26人	22人	102人	4人	1人	25人	22人

町全域		令和9年					令和10年				
		1号認定	2号認定	3号認定			1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要	3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
量の見込み（a）		15人	19人	186人	121人	20人	14人	17人	173人	117人	20人
（確保 提供 方策）	特定教育・保育施設	114人	0人	202人	126人	41人	114人	0人	202人	126人	41人
	確認を受けない幼稚園	4人					4人				
	特定地域型保育				16人	1人				16人	1人
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）		24人	0人				24人	0人		
	合計（b）	118人	24人	202人	142人	42人	118人	24人	202人	142人	42人
	（b）－（a）	103人	5人	16人	21人	22人	104人	7人	29人	25人	22人

町全域		令和11年				
		1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育必要	1～2歳 保育必要	0歳 保育必要
量の見込み（a）		14人	17人	172人	114人	20人
（確保 提供 方策）	特定教育・保育施設	114人	0人	202人	126人	41人
	確認を受けない幼稚園	4人				
	特定地域型保育				16人	1人
	幼稚園及び預かり保育 （長時間・通年）		24人	0人		
	合計（b）	118人	24人	202人	142人	42人
	（b）－（a）	104人	7人	30人	28人	22人

地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

			単 位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
利用者支援事業	基本型	量の見込み	実施か所数	1	1	1	1	1
		確保方策	実施か所数	3	3	3	3	3
	こども家庭センター型	量の見込み	実施か所数	1	1	1	1	1
		確保方策	実施か所数	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター）		量の見込み	利用者数（延べ）	450	450	450	450	450
		確保方策	利用者数（延べ）	500	500	500	500	500
妊婦健康診査（桂川町妊婦健康診査）		量の見込み	利用回数（延べ）	1,008	980	966	924	910
		確保方策	利用回数（延べ）	1,008	980	966	924	910
乳児家庭全戸訪問事業 （桂川町乳児家庭全戸訪問事業）		量の見込み	対象者数	72	70	69	66	65
		確保方策	対象者数	72	70	69	66	65
養育支援訪問事業		量の見込み	対象者数	41	41	41	41	41
		確保方策	対象者数	41	41	41	41	41
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （桂川町子どもネットワーク会議）		量の見込み	開催回数	34	34	34	34	34
		確保方策	開催回数	34	34	34	34	34
子育て短期支援事業								
	ショートステイ	量の見込み	利用者数（延べ）	84	84	84	84	84
		確保方策	利用者数（延べ）	252	252	252	252	252
	トワイライトステイ	量の見込み	利用者数（延べ）	0	0	0	0	0
		確保方策	利用者数（延べ）	375	375	375	375	375
ファミリー・サポート・センター事業								
	低学年	量の見込み	利用者数（延べ）	0	0	0	0	0
		確保方策	利用者数（延べ）	0	0	0	0	0
	高学年	量の見込み	利用者数（延べ）	0	0	0	0	0
		確保方策	利用者数（延べ）	0	0	0	0	0
一時預かり事業 （幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）		量の見込み	利用者数（延べ）	5,494	5,166	4,777	4,449	4,428
		1号認定	利用者数（延べ）	72	68	63	59	58
		2号認定	利用者数（延べ）	5,422	5,098	4,714	4,390	4,370
		確保方策	利用者数（延べ）	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
一時預かり事業 （幼稚園の預かり保育以外）		量の見込み	利用者数（延べ）	100	100	100	100	100
		確保方策	利用者数（延べ）	480	480	480	480	480
延長保育事業		量の見込み	利用実人数	26	25	24	23	22
		確保方策	利用実人数	26	25	24	23	22
病児保育事業		量の見込み	利用者数（延べ）	30	30	30	30	30
		確保方策	利用者数（延べ）	240	240	240	240	240
放課後児童健全育成事業（桂川町学童保育所）								
	低学年	量の見込み	利用実人数	180	176	181	179	168
	高学年	量の見込み	利用実人数	114	111	96	90	88
	計	確保方策	利用実人数	270	270	270	270	270
妊婦等包括相談支援事業		量の見込み	実施回数（延べ）	216	210	207	198	195
		確保方策	実施回数（延べ）	216	210	207	198	195
		こども家庭センター	実施回数（延べ）	216	210	207	198	195
		上記以外	実施回数（延べ）	0	0	0	0	0
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）								
	0歳児	量の見込み	利用者数（延べ）	1	1	1	1	1
		確保方策	利用者数（延べ）	0	1	1	1	1
	1歳児	量の見込み	利用者数（延べ）	1	1	1	1	1
		確保方策	利用者数（延べ）	0	1	1	1	1
	2歳児	量の見込み	利用者数（延べ）	0	0	0	0	0
		確保方策	利用者数（延べ）	0	1	1	1	1
産後ケア事業		量の見込み	利用者数（延べ）	21	21	21	21	21
		確保方策	利用者数（延べ）	96	96	96	96	96
子育て世帯訪問支援事業		量の見込み	利用者数（延べ）	209	209	209	209	209
		確保方策	利用者数（延べ）	0	0	0	0	0
児童育成支援拠点事業		量の見込み	対象児童数	14	15	16	16	17
		確保方策	対象児童数	0	0	0	0	0
親子関係形成支援事業		量の見込み	対象児童数	1	1	1	1	1
		確保方策	対象児童数	0	0	0	0	0



桂川町こども計画

発行年月日 令和7年3月
発行 福岡県桂川町
編集 桂川町子育て支援課

〒820-0693 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 361 番地
電話：0948-65-0081 FAX：0948-65-0098
E-mail：kosodate@town.keisen.fukuoka.jp